

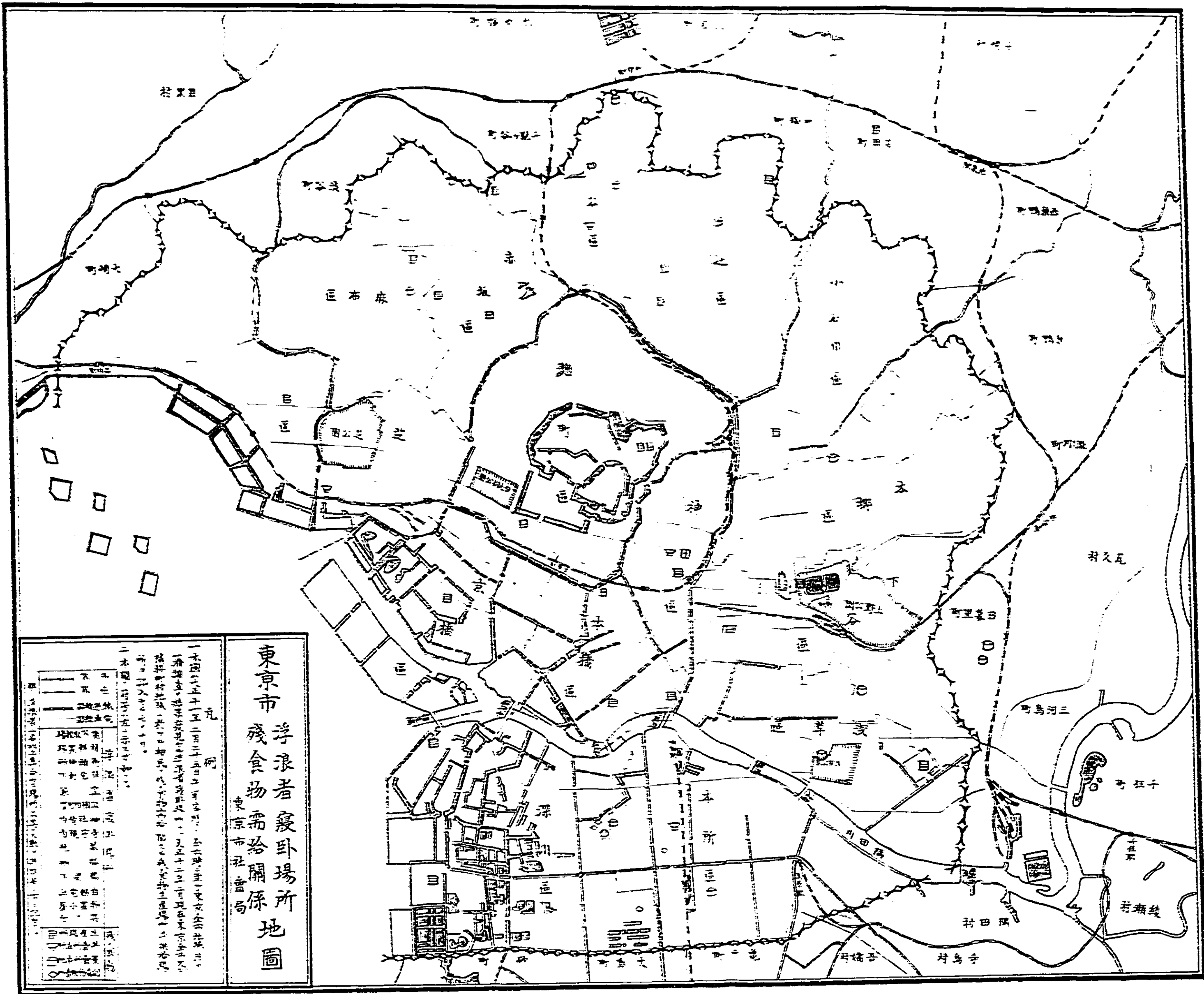
計に依る事が出来るのみである。

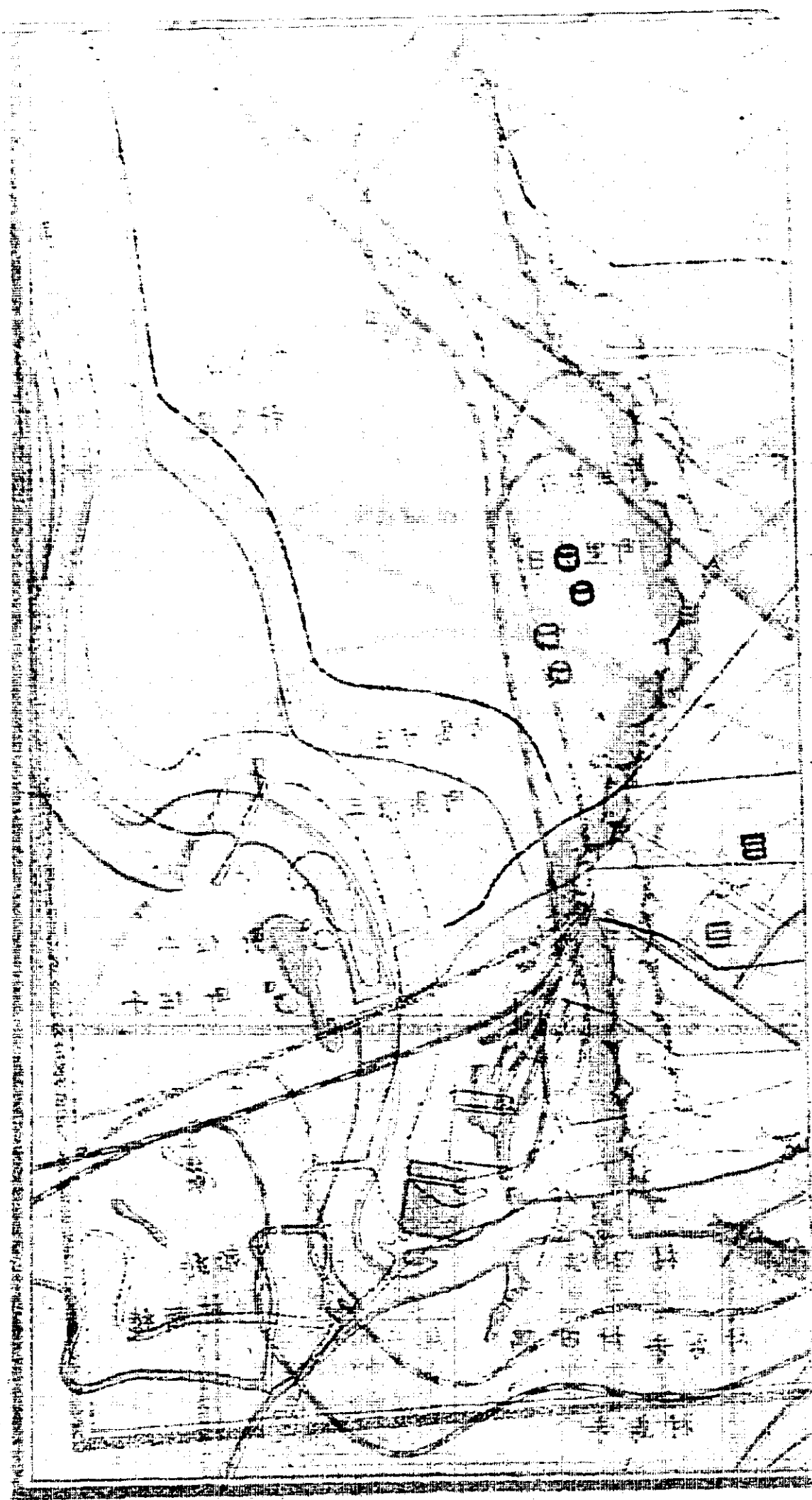
然るに工業都市としての東京市が、日夜に發展澎張するに連れて、都會の暗黒面にドン底生活をなす者次第に多く、中には不逞無頼の徒も混在し、社會風紀衛生上にも重大なる關係があるからして、此方面の精細にして組織的な、研究調査を必要として居たのである、本局は此點に鑑みる所あり、茲に大正十一年二月二十四日夜中より二十五日未明に亘り、東京市内に於て「一定の住居及職業なくして市内の諸所を徘徊し、夜に入れば概ね住宅以外の場所に寢臥する」所謂宿無し者を一齊に調査をなしたのであつて、詳細は同報告に明示するが如く、此の方面に於ける組織的調査の魁と見る事が出来る。

殘食物需給に関する調査

残食物需給に関する調査目次

第一章 概 説.....	108
第二章 残飯食物需給状態概況.....	110
一、残食物の産出の方面と其場所.....	110
二、産出的地域と消費的地域の關係に就て.....	114
三、消費的地域と残飯の種類.....	114
第三章 各種残食物利用の起源.....	118
第四章 残食物と其品質に就て.....	120
第五章 残食物の價格に就て.....	122
一、残飯の賣値と其原價.....	123
二、残飯残菜の定額的値段と需要食費に就て.....	124
第六章 無償植物の残食物.....	126
一、無償植物の残食物を出す場所に就ての數字.....	130
二、無償植物残食物の需要員數と其人物に就て.....	131





第一章 概説

東京市内及び郡部町村に所在せる兵營の兵員又は學校工場など附屬の寄宿舎に寄宿するもので日常の食事を採るに當り其食品を喰殘すものがある、尙三食賄の辨當を需めるもので之を喰殘すものと更に劇場に入場觀劇せる者と或は郡市各方面で營まれる大小料理店貸座敷等に來場せる者で食品を喰殘するもの若くは病院收容の患者にして賄より供給される三食を喰殘すものなどあつて此種の殘食物は其處から日々有價植物となり或は無代價として乃ち無價植物となり他面、需要者へ供給されるのである、而して所謂殘飯屋なるものは有價植物である殘食物の需給を營むものであつて無價植物として出る、殘食物を需用するものは所謂「ダイガラ」もらひと稱するものである前者は營利的に殘食物を繋ぐもので後者は概ね殘食物を無代價で產出者から供給をうくるものである、然しながら此ダイガラもらいの中には自己のみの需用に充つるものと更に之を自己以外のものに分配するものとがあつて此自己以外のものに分配する場合に於ては多少の利益を以て分配なせるものもある、要するに如上各方面から出る殘食物は營利を目的とする常業の殘飯屋に依り需要者に供給されるものと又「ダイガラ」もらいと言つて概ね無代價で需要者に供給されるものであつて例外として觀るべきものは前記利益分配のものがある。

以上の如くに残飯屋又は「ダイガラ」其何れにするも廢棄物同様の残飯殘菜などの殘食物を食用的に利用する需給關係である茲に其利用的方面を觀ると、

- (一) 食用として細民日常の主食物に當つるもの
 - (二) 和製菓子の原料として製菓方面の需要に當てられるもの
 - (三) 養豚養鶏等畜産類の飼料に用ひらるゝもの以上の如く各種の用途がある
 - (四) 市井を彷徨する乞食物質など斯る浮浪的生活の境涯にあるものの日常主食物にあつるものと
 - (五) 極めて少額收入者の主食物又は食用品となる、本調査は如上殘飯殘菜等即ち殘食物の產出と其需給實狀に關し之を概觀的に調査するを目的とするのである依て調査の方法としては第一に營利的に殘食物の供給を常業とす。渠の殘飯屋の内面と更に其需給の實狀を調査せるのである。
- 第二に無價植物として之を需むる浮浪者と尙少額收入者等の殘食物需給の狀態とを調査せるのである。

第二章 殘食物需給狀態概況

一、殘食物の產出的方面と其場所

(イ) 軍隊と殘食物

如上掲ぐる所の殘飯業者に殘食物を日々の確に供給するもの即ち殘食物類の產出的場所を見るに			
近衛歩兵一聯隊	同	二聯隊	同
同 騎兵聯隊	同	砲兵聯隊	同
一師團歩兵一聯隊	同	三聯隊	同
同 工兵一大隊	同	輜重兵一大隊	陸軍士官學校
砲兵工科學校	同	王子分校	中央幼年學校

(ロ) 劇場と殘食物

以上は凡て軍隊方面なるが次に各劇場方面を見るに

帝國劇場 新富座 明治座 市村座

(ハ) 學校と殘食物

次に學校の寄宿舎より出るものを掲ぐれば左の如くである。

學習院 男子部 慶應大學 商船學校 青山師範學校

尙學校側よりは二三方面より出づるも產出量極めて少なく然も校名など確實に儲むることが出来ないの之を略することにする。

(ニ) 三食辨當と殘食物

又三食賄辦當方面より出るものは其產出場所却々に多く併も辨當屋の住所氏名を擧ぐることも容易でなく故に此等產出側に就ては調査不能に畢つたのであつたが要するに產出方面は日本橋、丸の内など何れも三食賄辦當屋多數であつて此方面より出るもの比較的多量であるとのことである。

(ホ) 妓樓及び料理店並に飲食店と殘食物

以上は何れも有價植物としての殘飯殘菜の產出的場所を擧ぐるのであつたが次は無價植物である即ち無代價である殘食物產出の方面を探るに左の如くであつた。

一、貸座敷

二、貸座敷所在地の仕出し料理店

三、大小料理店及飲食店

斯の如く此三方面より主として產出されるのである、

而して斯る方面より出る殘食物は既に前掲記述せるか如く通稱「ダイガラ」と呼ばるゝものであつて此種殘食物の產出に關し其内面を探索するに比較的此種のものも多く出すは貸座敷方面であつて併も吉原遊廓を第一位に次は洲崎遊廓である、此以外の地に所在せる貸座敷方面から出るダイガラは少量なもので隨て此處以外の千住、板橋、新宿品川等の貸座敷より出る殘食物は其量極めて少なく、又如上以外の側に就て見るに彼の料理店、飲食店等より出るものは、其產出量の最も多きは淺草公園界隈の大小料理店並に鮎屋などであつて

次は日本橋、京橋、下谷、方面の大なる料理店より出づるのであるが此方面の產出量に淺草邊に比較すれば頗る少量なものであると云ふ。

茲に此無價植物として供給されるダイガラと其需給量に就ては具體的に其れを探索し得ざるも是れを抽象的より觀るには、東京市内に於ける貸座敷軒數及び此貸座敷の遊客に食品類を供給するを營業とする通稱臺屋の軒數を調査すれば、ほそれを知り得るのである、

左に斯業者の軒數を擧ぐ、

吉原遊廓所在貸座敷營業人 二九五名

洲崎遊廓所在貸座敷營業人 二七七名

(大正十年十二月末日現在警視廳調査)

尙臺屋營業人の員數は、

吉原遊廓 五十七名

所在地内譯

江戸町一丁目七	同	二丁目九	京町一丁目八	同	二丁目八
角町一、一	揚屋町	八	五拾軒町	六	

此内主なるものは鯉松、魚仙、大慶、魚松、相繼、濱田、の六軒である。

洲崎遊廓 二〇名

此内主なるものは壽し八、三柳、水重、豪宗、三木、直八、大里屋、の七軒である

(以上臺屋は大正十一年十月末日現在所轄警察署調査)

東京市内所在遊廓に新宿がある、同遊廓、貸座敷營業人四十九名、市外品川町所在貸座敷營業人四十五名である。

要するに以上掲ぐる貸座敷並に臺屋の中からは日に日に幾分かの殘食物が出るのであつて斯る殘食物は先づ妓女等が採つて其れを食するのであるが、此等のものにして喰ひ盡さるときは全く殘食物とし妓樓から直ちに需要者に給與するものと更に食器と共に其殘食物は初めに供給せる臺屋に返還されるので臺屋の手から需要者に與つるものと總うじて需給方法に二種あるのであるが畢竟するに其何れにせよ概ねは無代價で廢棄物同様に浮浪の徒の食用に當てられるのである。

有價植物及無價植物としての殘食物の產出的地域と其產出の場所とは前掲の如くであるが更に此種殘食物の消費さるゝ地域乃ち需要者に消費さるゝ地域と產出地域との關係は左の如くである。

二、產出的地域と消費的地域の關係に就て

區名	產出地域	消費地域	殘飯屋氏名
麴町	近衛歩兵一聯隊	神田區三河町	I 某

牛込	同 騎兵聯隊	同 所	同 同
麻布	一師團歩兵一聯隊	同 所	同 同
日本橋	三食辨當屋	下谷區入谷町	N 某
小石川	砲兵工科學校	小石川區掃除町	O 某
赤坂	近衛歩兵三聯隊	芝區新網町	K 某
麻布	歩兵三聯隊	麻布區龍土町	Y 某
赤坂	近衛歩兵四聯隊	四谷區旭町	Y 某
赤坂	青山師範學校	麻區龍土町	Y 某
(麴町)	近衛歩兵二聯隊	四谷區永住町	S 某
牛込	中央幼學校	四谷區須賀町	S 某
深川	商船學校	本所區綠町	M 某
(麴町)	海上ビルデング	同	同
(龜戸)	東洋モスリン、 外各紡績會社	本所區太平町	S 某
下谷	市村座附茶屋	本所區花町	I 某
日本橋	明治座附茶屋	深川區富川町	K 某

京 橋	三食辨當屋	深川區富川町	T	某
同	同	同	I	某
日本橋	同	同	同	
下 谷	市村座	同	S	某
京 橋	新當座	深川區猿江裏町	T	某
不 詳	病院及び三食辨當	市外日暮里町	K	某
(麴 町)	帝國劇場	同	M	某
市外高田町	學習院	市外板橋町	K	某支店
市外瀧の川町	工科學校分校	同	S	某
市外岩淵町	工兵一大隊	同	M	某
同	近衛工兵大隊	市外志村	H	某
市外目黒	近衛輜重大隊	市外目黒村	Y	某
市外目黒	騎兵一聯隊	市外目黒村	Y	某
市外世田ヶ谷	砲兵旅團	市外世田ヶ谷	Y	某
市外世田ヶ谷	近衛砲兵聯隊	市外世田ヶ谷	H	某

備考、殘飯屋の氏名は都合上發表せず、他に特志者に對し附録として該名簿表を呈上す

三、消費的地域と殘飯の種類

之れに依つて觀ると二十六名の殘飯業者の中で軍隊より出るものを賣ぐものと、三食賄もの或は學校其他の方面より生産さるものなど、此等を種別するときは左の如き數字を示すものである。

區 別	軍隊物	軍隊と學校と併賣物	三食賄物	學校と三食物併賣	病院物	病院と三食物併賣	學校もの	紡績會社物	劇場物	總計
神 田	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
小 石 川	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
四 谷	二	一	一	一	一	一	一	一	一	三
麻 布	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
芝 谷	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
下 谷	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
本 所	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
深 川	一	一	二	一	一	一	一	一	一	三
日 暮 里	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二

第三章 各種殘食物利用の起源

一、軍隊ものの利用の起り

前段各項に掲ぐる記述は、殘食物の種類及其產出の場所並に需用方面に關し、現在の事狀を掲げたのであるが、是れよりは既往の事情乃ち數十年前よりの殘食物需給の事柄を掲げ、併せて現今に於ける需給狀態とを比較する必要があるので、溯及的に此殘飯屋なるものの事業の起源を探查するに、抑も軍隊方面及び市内の三食辨當方面其他より出る殘菜殘飯は、今から約三十年以前迄は利用的需給の用途は全然なかつた、故に各兵營では殘食物の生ずる場合には何れの兵營でも塵芥同様、之を營内の塵芥棄場に捨つるのであつたが、偶々明

二、三食もの利用の起り

次に三食附辨當屋より出る殘食物の利用的用途を拓きたる者は、下谷區入谷町西山龍人之助氏なりと、同人は今から約二十年以前日本橋界隈の二三辨當屋と規約して、其處より出る殘飯殘菜を買取り下谷區入谷町の細民窟へ食用として供給を始めたのである、然るに需要者多きに伴ひ他にも此種殘食物を販賣するもの現はれ今日に至つたのである、

三、劇場ものと利用の起り、

又劇場より出るものを賣始めたものは氏名不詳であるが、最初の供給地は深川區富川町であつて其開始されたのは今から約二十五年以前である、而して今日でも前記の如く尙ほ斯業者を見るのである。

第四章 殘食物と其品質の良否に就て

一、軍隊の殘食物と其品質

殘飯の品質は(一)軍隊より出るものの中に士官學校、幼年學校、衛戍病院等から出るものは概ね品質良く、又殘菜の如きも比較的良好であるが、之れは賄料の高價なる更に炊事方法の請負であるが故に、副食物の如きは殊に品質が良好である。(二)各兵營から出るものは二三兵營を除いては、殘飯と殘菜とを混合して拂下るので、隨て品質劣惡となり現今に於ては細民の主食物に適せざるまでに劣惡となつた、斯の如きは畢竟するに兵營の炊事作業の改革に因るのであつて、即ち曩日は殘食物の出する場合には、炊事當番が飯と菜とを區別してから殘飯屋の手に渡したのであつたが、近頃となり各中隊の食事當番の手に殘食物を處理させるので、煩瑣を避くるため飯と菜とを混合せる儘で拂渡す爲に品質を損する事になる、尙ほ歩兵聯隊の如く兵員多數なる兵營に於ては一日三食毎に殘食物を拂渡すのであるが、其他の兵營に於ては一日二食を合せたる物を一日一回に拂渡すのであるから、或場合には自然と腐敗を來し食用に適せざるまで品質が劣惡となるのである。

二、三食辨當の殘食物と其品質

三食辨當方面から出る物は、前日の夕食と其日の朝食及び晝食との三食を合せた物を、毎日午後に残飯屋の手に渡すものが多いので是又品質不良となるのである、而して此三食辨當屋の物は飯と菜とを區別して出すの物と又混合せる物を出す物とがあつて、區別をして出す物の如きは、外見さまで不良でなく隨て其儘で食用とするも差支ないのである。

三、學校及病院の殘食物と其品質

學校、病院などから出る物は、何れも飯と菜とを區別して出す物多きが故に、其實質の良否は兎に角く外見上脈味を覺ゆる程には品質は劣つてゐない物が多いのである。

以上の如くであるから軍隊から出る殘食物、殊に殘飯は、近頃には其儘細民の主食物に當つるに足る品質の物が比較的少量となつたのである、隨て養豚、養鶏などの畜産方面の飼料に供給さる物多く、又三食辨當もの及び病院等の殘食物は主に製菓の原料に當て、次に食料と畜産の飼料とに供給されるのであるから、大正五年頃と比較すれば細民主食物に當つる消費量は減少を見るに至つたのである。

四、劇場の殘食物と其品質

更に劇場から出る殘食物にして、殘飯屋の手に渡るものは(一)洋食のパン、(二)西洋料理(三)和料理以上の殘食物であつて彼の和食の辨當から出る殘飯の如きは比較的少量なものである、而してパンは主食物

として需める者頗る少量であつて、他に利用される途があり、概ねパン粉に製せらるゝとのことである、又洋食及び和食の残菜類は需要却々多きも、供給量が之れに伴はぬので供給不足の状態にあるのである、斯の如くに需用の多き所以は此種残食物は品質良く、加之栄養良好であり尙價格が低廉であるからである。

五、紡績の残食物と其品質

紡績會社から出る物は殆ど細民の採つて主食物に充るものなく、概ね乾飯に造り製菓の原料に供給され、或は又残飯の儘で畜産方面へ供給されてゐる。

各種残飯の中で軍隊から出る物は、何れも白米と麥とを混合せるものである、三食並に學校方面からのものと、病院から出るものとは白米のみのものが多く、而して彼の學習院より出るものは所謂七分搗の飯米を用ゐるのである、要するに軍隊以外の残飯は上記の如く、品質としては外見上見憎くからざる程度のものである。

六、「ダイガラ」と其品質

前記各項にかゝる残食物の事は何れも産出者から甲なる需用者に供給され、更に此甲より乙なる需要者に供給される、有價植物の残食物と其品質に就て説いたのである。

次には此有價植物以外の無價植物であつて、生産者側より直ちに需要者に供給される残食物(例外もある)即ち彼の「ダイガラ」の品質を探究するに、既に記述せるが如く此「ダイガラ」は貸座敷並に通稱臺屋又は大小

料理店、飲食店などから恰も廢棄物同様に出る残食物であるが、此残食物の中には飯、和洋料理、并類、鮓、菓子蕎麥、うどん、果物等の食物であつて、要するに此種のもものは調理後直ちに食客の膳に上るもの多く、其後數時間を経てから、喰殘しとなつて廢棄同様外部へと排出されるのであるが、かくの如く調理後數時間を経てから排出されるのであるから、腐敗せるもの少なく唯々不潔の嫌ひがあるに過ぎぬのである、故に其品質に於ては良好なるもの多く栄養の佳良なるもの少なからぬのである、尙ほ料理店飲食店から出るものも、其品質は佳良と見做されてゐる、然しながら汚れたるもの混合せるものなどあるので、外見は不潔なるを覺へるのである。

第五章 残食物の價額

一、残飯の賣値と其原價

(イ) 主食物としての値段

日常の主食物にあつる残飯と其賣値の建方は白米時價の三分の一としてある、例令ば白米の値段一升四十錢であれば其値段の三分の一である、而して白米一升を飯に炊き上ぐれば八百匁の量目であるから、残飯八百匁は十三錢三厘の割合にして百匁の残飯一錢七厘に當る、斯の如き賣値の建方であるから大正六年頃までの残飯賣値は百匁一錢位で、秤り賣に依る物は味噌汁一杯二錢五厘位であつたが、其後諸物價の騰貴に伴な

ひ此残飯も百匁一錢五厘二錢と總うじて高値となり、更に大正九年の春頃は二錢五厘から三錢となつた、然るに其當時から産業方面の毀滅なるにつれ、勞働者の收入増加せると經濟生活の向上とは、残飯の需要減少を來した爲に隨て供給過剩の狀態を見るに至れると更に物價低落を來せるなど、斯る事情に因り残飯の値段は漸次低落して、昨今では百匁一錢八厘乃至二錢二厘となり平均二錢位となつた、要するに残飯賣値の建方は如上に於ける白米一升の値段に對する三分の一であるから昨今食用の残飯は軍隊三食其何れにするも、残飯屋から需要者に供給する値段は、百匁二錢味喰漉し一杯五錢と看做すが妥當である、然しながら例外として見るべき賣値があつて残飯需要の過多なる場合には、著るしく賣値を引上ぐるものであり、又之れに反對に供給過剩の場合には所謂投資的の廉價にて供給するのである。

(ロ) 製菓原料としての値段

又食料(主食物)以外の用途に當てられる殘食にして、製菓方面へ供給さるゝ乾燥物は、大正六年頃までの賣値は一圓に六貫目位であつたが其後漸次高値となり今日では一圓に三貫目 なり、更に乾燥物を粉末に製したものは一圓に一斗二三升の賣値であつたものが、昨今では五升乃至六升に値上となつた。

(ハ) 残飯の原價

軍隊から出る残飯の原價即ち残飯屋へ拂下る値段は、年度毎に多少の高低があるので一定せぬのである、要するに競争入札に依り拂下の契約を結ぶのであるから、年度毎に競落値段に高低を見るとのことである、而し

て最近に於ける原價は四斗樽十八貫詰一本平均五十錢位とのことである、併も此種残飯は七八年以前の原價と比較すれば騰貴を見ざるもので畢竟するに此種残飯の需要量が激減したので他の物價に比し騰貴せざるである。

三食辨當方面から出る残飯は、軍隊物に比較すれば原價高値であつて、昨今の相場は一貫目十錢乃至十二錢であるとのことである、劇場物としては殘菜類の供給さるものあるのみで、昨今残飯の產出は絶無とも言ふべき狀態であるから、隨て其原價の定まらざるは勿論である。

(ニ) 殘菜の原價

尙ほ軍隊及び三食賄などより出る殘菜、並に殘汁や喰殘されたる漬物類などは、殘食物としての供給量は左まで多くはないのであつて、又原價の如きも不同にして一定せぬようである、之れを概算的に觀るに味噌汁の殘物は、一升の量が約三錢位にして、其他のものでは鹽麴の切味一つ五厘から一錢位、此外の物に至つては全く不定的なもので、凡てが不詳と云ふべきである。

二、残飯殘菜の定額値段と需要食費に就て

(イ) 井り賣の値段と食費

殘食物の値段及び原價即ち仕入値段は前項の如くであるが、茲に定額値段を以て供給せる彼の井り賣りの定價は左の如くである。

		残飯一杯	副食物	汁	香々
本所	M 某	小大 七 四 錢	者締め一錢以上	一 錢	一 錢
芝	K 某	小大 二 三 錢	同 五 錢	二 錢	二 錢
四谷	S 某	小大 二 三 錢	同 二 錢	二 錢	一 錢
神田	I 某	不定 價	同 不定額	—	—

(各飯量に關しては後段参照)

以上の如き定價であるが、其日々に於ける此井り賣りの需要員數を参考のため茲に記録しやう。

		神田 I 某	本所 M 某	四谷 S 某	芝 K 某
朝食		三〇人	五〇人	二〇人	三〇人
晝食		一〇	三〇	一〇	三〇
夕食		一〇	五〇	五〇	六〇
計		五〇	一三〇	八〇	一二〇
					三八〇

前段記せるが如く一日に於ける残飯需要員數は約三百八十人であるが、如上井り賣りを需めるものは總數の六割六分に上るのである(量り賣りに依る需要者の員數は後段に説く)而して以上の井り賣りを需むるものゝ一回の喫食に要する食費は左記の如くである即ち需要者一回の食費を探るに、本所 M 某殘飯店では、需用

者一回の喫食量は概ね前表に掲ぐる小井一杯即ち四錢であつて、此飯量は約百八十匁である、而して此小井一杯と一錢の残汁とを採る者が最低の食費であつて、此汁なるものは味噌汁の残汁か又は醤油汁の残汁であるとか、或は此等を混合せるもので產出量の多寡により調理加減を施すのであるが、汁の量は大型丸杓子に二杯半を盛れるものが一杯一錢である、故に大抵の者は殘飯小井一杯と此殘汁一杯と合せて五錢を費せば一回の食費に足るのである、又之れ以上の消費者は四錢の小井一杯殘菜一皿香々一皿合計七錢で足りるのであつて、此以上十錢位を費すものは稀れである、斯の如くであるから此殘飯屋に來場して一日三食を採るものは最低價五錢最高三十錢である、然しながら一日三食とも彼の七錢の大井を喫するものゝ如きは極めて少ないのであるから此處に於て三食を採るものは概ね一日の食費は拾八錢位で足りるのである、芝 K 某方の食費は一回最低八錢位であつて最高額は拾二錢位である、要するに此處に據つて一日三食を採るものは二十五錢乃至三十五錢位を費すのであるが、平均すれば二十五錢位である、此 K 某方は他の殘飯屋に比較すれば幾分か高値であるが、之れは慶應大學寄宿舎から出る殘食物を需ぐもので、同寄宿舎から出るものは品質良好であるから隨て高値であるとのことである。

四谷 S 某、神田 I 某などによる殘飯需要者は一回の食費五錢を超へるもの少なく、井は小井二錢一杯に皿二錢の殘菜を需めて足るのか多く、此二軒の井賣りは他に比し廉價であるらしい、然しながら神田池田方の殘食物は混合品で劣質のものが多いため値段が低いのであると云ふ。

要するに井賣りに依る残飯を食するものは、副食物とも一食四錢以上であつて一日三食とも之を採り平均十八錢位の食費で足るものが多いようである、又飯量は一回分百五十匁以上二百匁位であつて、之れを白米の量に換算すれば三食分を合せて五合以上七合の量に當るのであるから、勞働者の採食量として不足ではないといふのである。

(ロ) 秤り賣りの値段と食費

次に秤り賣りに依る残飯の量及其賣價に就て觀るに、需要者は何れも風呂敷或は味噌漉などの容器又は包物を持つて購求に來るもの多く、残飯屋でも所定の量器を用ゐるのであるが此量器は何れも味噌漉又は之れに似寄れる物を用ゐるのであつて、大型の味噌漉一杯には約三百匁の残飯を盛りうるもので、此味噌漉一杯の残飯は五錢である。

又残汁の如き五合三錢の割合であり、香々は一つかみ一錢である、尙殘菜は牛肉、魚肉の如きは四切れ位で五錢であり、鮎の刺味などは惣菜皿一杯五錢位である、此以外のものは概ね惣菜皿一杯二錢である、然しながら残飯屋によると二錢位から残飯の井り賣りをなせるものもあり、香々の如きは無代價で與へるものさへある、尙前述せるが如く残飯の產出量多きときは一錢に百匁位の割合で供給するなど、價格の一定せざる場合があつて、殊に夏期に於ては需要者の減少すると腐敗し易いので、投げ賣りをなす者さへあるので、此井り賣りの残飯は平均すれば百匁一錢五厘位に過ぎぬようである、故に五錢の残飯で小人は一人一日の採食量

に足り、又十錢の残飯は大人一日の採食量に足るなど頗る安價生活をなしうるのである、

(ハ) 劇場より出る殘菜の値段

市内各劇場より出る殘食物と其產出量及び需給狀態に於ける數字を掲ぐるに左の如くである、而して如上殘食物の供給を營む者は既記の如く市内四軒市外一軒であつて、此内二軒の者は劇場に雇はるゝ使用人であつて、其劇場から出る殘食物を無代價同様を以て買取るものである。

又三軒のものは劇場と取引期間を契約して定額の代價を拂ひ殘食物を引取るもので、其契約金額は秘密であるから事實を窺得ないのであるが極めて少額なものであると云ふ、茲に此種殘食物の販賣を營むものゝ所在地と稱號(略)と產出先とを再録し、尙產出量需要等を見るに以下表示の如くである、但し飯は產出せぬのである。

		產出先	產出量	需要量
本所	I 某	市村座	直徑二尺桶 深サ七寸二杯	全部
深川	T 某	新富座	不詳	不詳
同	S 某	市村座	直徑二尺桶 深サ七寸半杯	全部
同	K 某	明治座	同 二杯	同
市外日暮里	M 某	帝國劇場	同 一杯	同

以上の残食物乃ち残菜は劇場開演中に限り産出される平均數量である、而して此種残食物は何日も需要超過の状態にあるのであつて隨て供給不足を告ぐるのである、斯の如く需要者の多き所以は此種残食物の品質良好であるのと、其價の低廉なるによるのであつて、曩日調査の實際に臨みて觀る所によれば、深川區富川町下某方にて繋ける現物は、鰻蒲焼の中串物四串と玉子焼の比較的大なるもの一切れと、外にうま煮など、三品をば三寸に五寸位の長方形の皿に盛れるものが十五錢であつた、以上の如く品質さまで劣らざるものにして剩さへ喰殘しのものと言へ、箸を全く附けざる程度のものさへ多量にあるを以て、何時も劇場開演中は夜間此殘食物を運び來り、其翌朝に斯業者最寄りの細民窟を行商するときには忽ち賣切れと言はるゝ程需要は多いのであると。

第六章 無價値物としての殘食物

一、無價値物の殘食物を出す場所に就ての數字

以上掲ぐる各項は第一に調査の概要と、第二には有價値物としての殘飯及び殘菜類の需給状態に關し、調査せる事項を記せるのであつた、是れより以下の各項は彼の無價値物として出る殘食物に關する、概觀的調査を掲ぐるのであるが、此無價値物である殘食物を出す場所は既記の如く貸座敷と淺草、及び淺草、下谷、神田、日本橋方面の料理店、飲食店などである、併も比較的多量の殘食物を出す方面は、市内に在る遊廓の吉

原並に洲崎と淺草公園界隈の料理店蜷屋であつて、茲に此等に就ての數字を再録するに吉原及び洲崎兩遊廓の妓樓並に淺屋の軒數は左の如くである、

貸座敷數

吉原 二九五、

洲崎 二七七、

(大正十年拾二月末日現在警視廳調査)

淺屋數

吉原 五七、

洲崎 二〇、

(大正十一年十月末日現在)

各方面料理店軒數

淺草區 三六

下谷區 一〇

神田區 五

日本橋區 六二

同飲食店軒數

淺草區 一、四〇九

下谷區 八〇五

神田區 六四八

日本橋區 五八〇

(大正十年十二月末日現在)

二、無價値殘食物の需要員數と其人物

如上の地域には前掲の如く多數の料理店並に飲食店が營まれるので、客の喰殘しにかゝる殘食物を生ずるのである、隨て浮浪者にして此食物を需むるものがあり、又吉原洲崎の兩遊廓も同様殘食物が出づるのである、茲に此種殘食物を採り日常の主食物に充つるものの員數を探るに、其概數は左の如くである、

吉原遊廓一日約五十人

洲崎遊廓一日約三十人

此等採食するものは何れも浮浪者であつて、併も不定居的の細民が多いのである、故に野宿を常になせるものあり、木賃宿に泊れるものありて、斯る輩らは常業なき全くの浮浪者である、然しながら遊廓内に入込み残食物を需める所謂ダイガラもらひの中には、先取得權の如き優先權を有するものがあつて、何時も固定的に同一の妓樓若くは臺屋から、ダイガラをもらひうくるのである、而して探聞するに淺草區淺草町の木賃宿中、田屋方に宿泊せる數名のものは、斯る固定のダイガラ貰ひであつて常に之れによつて生活をなす浮浪者であるが、此輩らの中には「ダイガラもらひ」の報償として、供給せる妓樓若くは臺屋などの屋外掃除を常になすものさへある、淺草公園と其界隈の料理店及び此以外の方面に於ける料亭店飲食店から、「ダイガラ」をもらひうくるものの中には、常業を有するものがあつて、少額収入に悩むがために常に「ダイガラ」をもらひ之れにて糊口を凌ぐものさへある、此等のものは活動寫眞の廣告人夫とか或は立ん坊などを稼ぐものであつて、就業日に於ける日収は最低七十銭最高一圓十銭位であり、併も就業日數は一ヶ月概ね二十二日位であるから、不就業の場合に於ては忽ち食費に窮するものあり、斯る輩らは「ダイガラ」により飢を凌ぐのである。

要するに常業を有せざる浮浪者のみが、「ダイガラ」生活をなすものではなくして、常業あるものにして收入絶無の場合には「ダイガラ」を採食するのである。

以上を観するに淺草界隈に於ける「ダイガラ」もらひの員數は、蓋し少なからぬものであらう、因に所定の住所なく又常業なくして諸所を徘徊する浮浪者にして、乞食罪により檢舉處罰されたるものに就ての員數を見るに、東京郡市に於て大正九年に處分されたるものは二十七人であつたが、此内二十六人までは淺草公園を所管せる淺草區鴻警察署に處分されたもので、同十年には郡市に於て同罪に依り檢舉處分されたる者は五十三人であつたが、此内象潟警察署にて處分された者は四十八人にして之れを観る 淺草公園界隈には多數の野宿者又は浪の徒の徘徊する者の少なからざる事、又「ダイガラ」もらひにより飢を凌ぐ者のあることを察するに足るのである。

第七章 殘食物の需要者

一、必須的に殘食物を需むるものと其事情に就て

常に有價植物としての殘食物を需する者に就ては既に前掲の如くであるが、茲に有業者即ち常業を有する者であつて日々の収入左まで少額でない者が、斯る安價生活をなさねばならぬ事由を探るに夫は飲酒を嗜む者に多いのであつて、要するに日常の主食費を節約して、可及的此等の消費額に餘剰を生み出し、かくして之れを飲酒費により多く充つる者があるとの事で、殘飯屋多年の經驗的觀察に依ると、家族を有せず木賃宿に宿泊する者、或は其他の簡易宿泊機關に據る獨身の境遇にある者の如き、日常三食を一膳めし屋に據

り採食するときは、一回の食費は少なくとも十五錢を要するのである、故に一日三回一膳のし屋に於て喫する
とせば、四十五錢位の食費を要するものと看做さねばならぬ、然るに残飯屋に據り三食を喫する者は一日十
二錢乃至三十錢の食費にて足るのである、斯の如くに安價なる残飯を採り、其餘剩額を飲酒費に充るのであつ
て、畢竟するに飲酒量を可及的に多くしてかゝる嗜好慾を満足させやうとするのである、而して以上の事由
に於ける残飯需要者は、概ね井賣りを需める者に多いのであると言はれて居る、更に他面の残飯需要者と共に
必須的需要的事由を探るに、老衰者又は罹病者或は低能者など比較的多いのであつて、此等の者は殆ど勞働
不能力者に等しいのである、例令ば勞働に従事するも勞力程度の低い彼の活動寫眞の廣告人夫として、行燈
を負へるもの廣告紙を配るものなど斯る勞働に雇はれるのであるから、隨て賃銀も低額であることは前項既
に配せる如くである、故に無價植物としてのダイガラもらひに依るか又は残飯屋によつて安價な食事をなす
か、之れより外に採食の途なき者さへあり、尙收入不定にて併も常に少額收入に過ぎざる立ん坊などの如きも、
收入寡少なる場合に於ては如上殘食物を採るの己むなきものがあり又家族を有する少額收入者は生計上殘食
物を需めねばならぬ場合もある、而して斯かる少額收入者にして家族ある世帯主は、殘食を需むるにも概ね
井賣りに依らずして量り賣りを需むるものが多く、要するに五錢乃至十五錢位の殘飯を需めて、一家數口の
者が之れで飢を凌ぐのである。而して大正十一年六月市立四谷區蛟ヶ橋尋常小學校に於て、通學兒童三百九
十八名に就き、日常の主食物と其種類を調査せし所によれば、殘飯を喫するものは左の如き數字を見るので

ある。

種類	食事別					計
	朝食	晝食	晩食	計	種類	
米飯	三五〇人	三三〇	三三二	九九一	米飯	九九一
米麥飯	三三三	三一	二八	九二	米麥飯	九二
殘飯	一一	四三	四九	一〇四	殘飯	一〇四
粥	二	一	一	二	粥	二
パン	一	四	一	五	パン	五
計	三九八	三九八	三九八	一、一九四	計	一、一九四

前表に依れば朝食に殘飯を喫するものは總數の三分強、晝食に一割〇八厘、晩食には一割三分の割合であ
る。

更に同小學校旭町分教場に於ての調査に依れば左の如くである、(通學兒童百七十名に就て)

種類	回数			
	朝食	晝食	晩食	種類
米飯	一二五	一二七	一一五	米飯
米麥飯	三一	四三	三〇	米麥飯
殘飯	一三	一	二	殘飯
パン	一	一	一三	パン
牛乳	一	一	一	牛乳

計

一七〇

一七〇

一七〇

前表に依るも兒童百七十名の中で、朝食に殘飯を喫するもの十三名を見るのであつて、即ち總數の七分六厘強のものは殘飯生活の兒童である、之れを観るも細民窟の内では主食物に斯る種類のものを採るものあることを知るに足るのである。

尙ほ必須的の需要者と其内面の事情を觀へに、本所屬綠町M某方其他二三の殘飯屋では、毎日の様に無錢飲食者が絶へぬのである、又現金を持たずに電車割引券の復券を出し、之れを金五錢の價値に見積つただけの殘飯と、殘菜とを需めるものがあつて、M某方だけで斯る需要者が一日平均五人はある、要するに此電車券で需むるものは、どん底に藻掻く人々に多いのである、又神田三河町の殘飯屋I某方其他秤り賣りの方面では四谷のN某、同S某方などでも斯る電車券で需むる者があるのであつて、斯の如き需要者のある所以は立ん坊などが黎明から割引電車に乗り或目的の就業場所へ出蒐くるのである、而して其日に於ける収入が寡少であるとか又は不就業のために收入絶無に終るとか言ふ様な場合には、電車に乗らずして徒歩で歸路を辿り、かくして節約せる電車の復券をもつて晩食の料に當つるのである、尙ほ斯の如き有價値物を所持する事なく全く無錢で喫食する無錢飲食者は、從來に於ては例令破れたるもの汚れたもの、或は襤褸の如きものであつても其所持品を預るのであつて其日限は七日であつた、即ち一種の擔保方法を執つたのであつた、故に殘飯屋

に依ると、かゝる預り品を風呂敷に包めるもの二三包は何時保管してあつたのであるが、最近官憲からの注意があつたので預り品をしない様になつたのである、而して若も無錢飲食者の現はれたときは、已むなく其代金を貸與するそうである、而して此貸與されたもの過半以上は、後日再び來場して喫食する際に借錢を返済するそうで、如何にどん底の境涯に在るものでも道德的責任觀念を失はぬものがあると云ふ。

前掲各項に記せる如く有價値物としての殊に井俣りに依る殘飯の需要者は一日約三百八十名あり、更に劇場から出る殘食物を需むるものは、其產出量より觀るも少からぬのである、又無價値として廢棄的に產出される殘食物の需要人員は、既に掲ぐる如く吉原洲崎の二遊廓に於てさへ、一日八十人位の浮浪者「ガイガラ」もらひをなせるのであり、又此以外の方面に於ける遊廓及び大小料理店飲食店から出る殘食物で飢を凌ぐものが少なくないそうで、四、五の殘飯屋の觀察によれば一日六百人は有代の殘飯を喫食する、开うして此以外の無代の殘飯を需めるものは三百人に上るであらうと看做してゐる。

二、細民街と殘食物需要關係に就て

有價値物として需給の用途ある殘食物は、其價の凡て低廉なるば前記の如くであつて、斯る種類の食物を探り日常の主食物に充つる者の如きは、何れも細民であることは歟々を俟たないのであるが、抑もかゝる殘飯類を需むる細民は、何れの地域を根據となせる者か、即ち彼等の住居圈内は何れであるかを探るには先づ第一に主食物として斯る殘食類を取賣する殘飯屋の所在地を見るの必要がある(前段參照)、之れによつて觀れ